

# 第 1 章 民事訴訟法典の構造と その成り立ち

第 1 節 フランス法情報の留意点	2
1 法令の種類	2
2 法典 code の条文番号の方式	3
3 条文の構造	5
第 2 節 現行民事訴訟法典の構造	7
1 すべての裁判所に共通の規定	7
2 各裁判所に特有の規定	10
3 個別事件に特有の規定	13
4 仲 裁	16
5 紛争の和解的解決	16
6 海外領土の特則およびアルザス・ロレーヌの特則	16
第 3 節 民事訴訟の流れ	17
1 概 観	17
2 訴え提起	17
3 通常「書面」訴訟手続の審理	18
4 通常「口頭」訴訟手続の審理	20
5 判決および上訴	21

<b>第4節 立法沿革</b> .....	23
1 アンシャン・レジームから旧法典の下での状況 .....	23
2 新民事訴訟法典の制定 .....	25
3 民事訴訟法典に至るまで .....	26
4 21世紀司法改革からマクロン改革 .....	29

## **第2章 司法裁判所の創設と 手続法**

<b>第1節 日仏司法改革の前提状況</b> .....	34
<b>第2節 21世紀司法改革</b> .....	37
1 立法に至る過程 .....	37
2 21世紀司法改革法 .....	39
(1) 司法官の質、独立性と中立性の強化 .....	39
(2) 刑事司法改革 .....	39
(3) 家族法関係の改革 .....	40
(4) 裁判所をより身近で効率的なものとする改革 .....	41
(5) グループ訴権 .....	41
(6) 裁判外紛争解決手続に関する改革 .....	42
3 マクロン改革へ .....	42
<b>第3節 マクロン改革の概要</b> .....	44
1 司法の「作業場」 .....	44

目 次

2	司法改革5カ年計画法の趣旨	45
3	裁判所制度の改革	48
(1)	司法裁判所 tribunal judiciaire の創設	48
(2)	新たな近隣裁判所 tribunal de proximité の創設	49
(3)	保護争訟裁判官 juge des contentieux de la protection の創設	50
4	弁護士代理の改正	51
5	審理方法の改正	52
(1)	訴え提起方法	52
(2)	書面手続と口頭手続	52
第4節	結 び	55

## 第3章 グループ訴権

第1節	はじめに	58
第2節	フランスにおけるグループ訴権の現状	60
1	グループ訴権に関するフランス消費法典の立法	60
(1)	立法の経緯	60
(2)	消費法典におけるグループ訴権の概要	61
2	グループ訴権の拡張	66
(1)	健康医療分野におけるグループ訴権	66
(2)	21世紀司法改革法(J21)による差別、環境、個人データに関するグループ訴権	67

<b>第3節 グループ訴権の担い手——認証消費者団体</b> .....	72
1 団体の認証要件 .....	72
2 認証消費者団体 .....	72
(1) Association de défense, d'éducation et d'information du consommateur (ADEIC) .....	73
(2) Association force ouvriere consommateurs (AFOC) .....	73
(3) Association Léo Lagrange pour la défense des consommateurs (ALLDC、あるいは Léo Lagrange Consommation) .....	74
(4) Confédération générale du logement (CGL) .....	75
(5) Consommation, logement et cadre de vie (CLCV) .....	75
(6) Conseil national des associations familiales laïques (CNAFAL) .....	76
(7) Confédération nationale des associations familiales catholiques (CNAFC) .....	76
(8) Confédération nationale du logement (CNL) .....	77
(9) Confédération syndicale des familles (CSF) .....	77
(10) Familles de France .....	77
(11) Familles rurales (農村家族) .....	78
(12) Fédération nationale des associations d'usagers des transports (FNAUT) .....	78
(13) Association pour l'information et la défense des consommateurs salariés-CGT (INDECOSA-CGT) .....	79
(14) Union fédérale des consommateurs Que choisir (UFC-Que Choisir) .....	79
(15) Union nationale des associations familiales (UNAF) .....	80
3 日本の消費者団体との比較 .....	80
<b>第4節 グループ訴権の提訴例</b> .....	82
1 提訴の全体状況 .....	82

2	消費者法分野におけるグループ訴権提訴例	83
(1)	UFC-Que Choisir 対フォンシア (【1】)	83
(2)	SLC-CSF 対パリ・アビタ OPH (【2】)	84
(3)	CLCV 対 AXA/AGIPI (【3】)	84
(4)	CNL 対 3 F (【4】)	85
(5)	Familles rurales 対 SFR (【5】)	85
(6)	Familles rurales 対 Manoir de Ker an Poul (【6】)	85
(7)	CLCV 対 BMW (【7】)	86
(8)	UFC-Que Choisir 対 BNP PARIBAS (【8】)	86
(9)	CLCV 対 BNP PPF (Paribas Personal Fiance) (【9】)	86
(10)	UFC-Que Choisir 対 NAM (【10】)	87
(11)	UFC-Que Choisir 対 Free (【11】)	87
(12)	CNL 対 XL. アビタ (【12】)	87
(13)	UFC-Que Choisir 対 Free (【13】)	87
3	拡張された分野でのグループ訴権の提訴例	87
(1)	APESAC 対サノフィ研究所 (【14】)	87
(2)	RESIST 対バイエル研究所 (【15】)	88
(3)	AAAVAM 対バイエル研究所 (【16】)	88
(4)	フランス・インターネット協会対 Facebook (【17】)	88
(5)	UFC-Que Choisir 対 Google (【18】)	88
(6)	警察組合 CFDT 対内務省 (【19】)	89
(7)	UGICT CGT 対リヨン市 (【20】)	89
4	グループ訴権の予防的効果	89
<b>第5節 グループ訴権の改正提言</b>		90
1	グループ訴権の問題点と改善策	90
(1)	各分野に共通の枠組みの設定	90
(2)	提訴資格の拡大	90

(3) 対象消費者への情報提供の改善	91
(4) 損害全体の賠償可能性	92
(5) グループ訴権の資金的手当	92
(6) グループ訴権の抑止的機能の強化	93
(7) 手続期間の短縮その他の手続的改革	94
2 グループ訴権に関する2020年改正法案	95

## 第6節 日本の集団的消費者被害回復裁判手続との比較

検討	96
1 フランス・グループ訴権のまとめ	96
2 日本の現状との比較	97
(1) 比較の視点	97
(2) 団体訴権の対象事件	98
(3) 提訴資格と団体の基盤強化	100
(4) 集団的消費者被害回復裁判の手続	102

# 第4章 家事紛争手続——離婚 紛争を中心として

第1節 日本の家事非訟・人事訴訟手続からみたフランス の家事事件手続の概観	106
--	-----

第2節 家族事件裁判官 JAF	109
1 JAF の創設	109
2 JAF の選任	110

3	JAFの管轄	110
4	ADR権限	112
5	JAFの調査、審理権限	113
<b>第3節 離婚紛争に関する実体法と手続</b>		114
1	フランスにおける離婚の態様の変遷	114
(1)	1975年の離婚法改正	114
(2)	2004年の離婚法改正	115
(3)	裁判官の関与しない離婚の創設	117
2	裁判官なしの離婚の具体的手続	117
(1)	民法典と民事訴訟法典の規定	117
(2)	離婚合意書作成手順と有効要件	118
(3)	離婚合意書の必要的記載事項	119
(4)	離婚合意書の公証人その他への送付	119
3	裁判上の離婚手続	119
(1)	手続規定の整理	119
(2)	相互の同意に基づく裁判上の離婚の手続	121
(3)	その他の裁判離婚手続	123
<b>第4節 DV対策</b>		126
1	概要	126
2	DV対策立法の流れ	127
(1)	刑法典における配偶者暴力処罰規定	127
(2)	離婚に関する2004年5月26日法律2004-439号	127
(3)	刑事再犯処理に関する2005年12月15日法律2005-1549号	128
(4)	カップル間暴力および未成年者に対する暴力の防止と抑止の強化に関する2006年4月4日法律2006-399号	128
(5)	特に女性に対する暴力およびカップル間暴力と、これが子ども	

もに及ぼす影響に関する2010年7月9日法律2010-769号	129
(6) 男女実質的平等のための2014年8月4日法律2014-873号	130
3 2010年法（2014年改正後）の下でのDVの状況	131
(1) 被害実態	131
(2) 刑事処分	132
(3) 保護命令	133
4 DV対策グルネル（集中討議）	133
(1) グルネルの実施	133
(2) 緊急措置	134
(3) 新たな措置	137
(4) 家族内暴力に対する行動をめざす2019年12月28日法律2019-1480号	138
5 JAFの下での保護命令	140
(1) 民法典の規定	140
(2) 手続的特徴	144
6 DV加害者に対する更生プログラム	145
<b>第5節 結 び</b>	148

## 第5章

# フランスにおけるADR の近時の発展

第1節 はじめに	152
----------	-----



<b>第2節 近代フランス法における勧解、調停、ADRの 変遷</b> .....	155
1 ナポレオン法典の義務的勧解前置とその変遷 .....	155
2 (新) 民事訴訟法典における勧解 .....	156
(1) 離婚・別居事件 .....	156
(2) 小審裁判所について任意的勧解前置への転換 .....	156
(3) 労働審判所における義務的勧解前置の存続 .....	157
(4) 農事賃貸借同数裁判所における勧解前置の存続 .....	157
3 裁判外勧解 conciliation extra-judiciaire 創設 .....	157
4 付調停、付勧解制度導入 .....	158
5 2008年 EU 指令以後の発展 .....	159
(1) 2008年 ADR に関する EU 指令 .....	159
(2) ガンシャール報告書に基づく改革 .....	161
(3) 消費法典における調停 .....	162
(4) 21世紀司法改革法以降 .....	163
6 小 括 .....	163
<b>第3節 現在のフランス ADR の状況</b> .....	165
1 概 要 .....	165
(1) 仲裁 arbitrage .....	165
(2) 司法勧解 conciliation en justice .....	165
(3) 調停 médiation .....	168
(4) 参加型手続 procédure participative (民事訴訟法典1542条－ 1564条) .....	169
(5) 特に勧解と調停の区別 .....	170
2 調停の状況 .....	171
(1) 付調停の不活発 .....	171

(2) 裁判外調停の盛況 .....	171
3 勸解の状況 .....	175
(1) 勸解の成功とその要因 .....	175
(2) 勸解の課題 .....	176
<b>第4節 結 び</b> .....	178

## 第6章 裁判へのアクセス

<b>第1節 はじめに</b> .....	182
1 裁判へのアクセスの発展と理念的位置づけ .....	182
2 概 観 .....	183
<b>第2節 司法制度面での裁判へのアクセス</b> .....	186
1 民事司法制度と裁判所の適正配置 .....	186
(1) フランスの民事司法制度 .....	186
(2) 裁判所の配置 .....	187
2 法曹制度 .....	188
(1) 法曹制度の変遷 .....	188
(2) 法曹養成 .....	188
(3) 法曹人口と地域的偏在 .....	189
3 小 括 .....	190
<b>第3節 民事訴訟手続における司法アクセス</b> .....	191
1 訴訟にかかる費用 .....	191

2 法律扶助制度	192
(1) 法律扶助の種類	192
(2) 裁判扶助	193
3 法情報提供サービス	195
<b>第4節 結 び</b>	196

## **第7章** 裁判情報のオープンデータ化

<b>第1節 AI技術の前提としてのオープンデータの必要</b>	198
<b>第2節 フランスにおける判決オープンデータ化の経緯</b>	202
1 公的情報のオープンデータ化推進	202
(1) EU指令からデジタル共和国法へ	202
(2) 欧州評議会諸国による裁判情報オープンデータ化	205
2 Cadet 報告書	206
(1) 概 要	206
(2) 第1部 裁判情報の一般公開の目的、論点、リスク	206
(3) 第2部 裁判情報一般公開の条件	209
(4) 第3部 公衆に対する裁判情報の公開の方法	217
<b>第3節 裁判情報オープンデータ化のための法律および適用デクレ</b>	219
1 オープンデータ報告書に基づき改正された現行法	219
(1) 2019年3月23日法律による改正	219

(2) 現行の行政裁判法典における裁判情報公開規定	219
(3) 現行の司法組織法典における裁判情報公開規定	220
2 2020年6月29日デクレによる改正	222
(1) 行政裁判法典	222
(2) 司法組織法典	224
3 現行法のまとめ	226
4 Judilibre	227
<b>第4節 日本への示唆</b>	229
1 フランスと日本の状況の類似性	229
2 フランスの裁判情報オープンデータ化立法の注目点	230
(1) オープンデータ化の目的	230
(2) 裁判情報のオープンデータ化とプライバシー保護	230
(3) 関係法曹等の氏名秘匿	231
3 今後の展望	232
<b>あとがき</b>	233
・ 事項索引	235
・ 著者紹介	244